

福島相双復興官民合同チームの取組みについて (年末活動実績等報告)

平成 28 年 12 月 26 日
福島相双復興官民合同チーム

1. 活動実績について

(1) 訪問活動

(初回訪問件数)

官民合同チーム創設から本年 12 月 25 日までの 1 年 4 ヶ月において、延べ 9,582 の事業者に対しアプローチを行いました^{注1}。そのうち、6,391 件の事業者に対して架電を行い、4,427 件の事業者を訪問しました。

事業者連絡（架電）件数 ^{注2、3}	6,391 件
事業者訪問件数 ^{注3、4}	4,427 件

注1) アプローチ件数とは、これまでに商工会議所・商工会からのデータ提供(2,007 件)及び東京電力によるダイレクトメールの送付(7,575 件)を通じてアプローチした重複分含む延べ事業者数。

注2) 架電先の中で訪問に至っていない事業者の主な理由は、多忙等のご都合により官民合同チームの訪問を辞退されていることによるもの。

注3) まだ訪問に至っていない事業者には、再度ダイレクトメールを送付し、支援施策の紹介を行うなど繰り返し丁寧な対応を行ってきたところ。

注4) 被災事業者以外で創業支援を目的とした訪問事業者数(52 件)を含む。

(再訪問件数)

一度訪問した事業者に対し、被災事業者向け支援施策のご説明や活用ニーズ確認およびコンサルタントとの同行訪問等で、再び事業者を訪問(再訪問)した件数は 2,683 件で、再訪問回数は累計で 5,523 回となっています。

再訪問事業者数	2,683 件
再訪問回数(累計)	5,523 回

(2) コンサルティング活動【参考資料 1 (1)】

具体的な支援に向けてコンサルティング体制を強化し、現在、60名のコンサルタントを配置しながら支援活動を展開しております。

具体的には、事業再開に向けて専門性の高い支援を必要とする事業者に対し、コンサルティング活動のために訪問した事業者数は339件となっており、累計で1,069回の訪問を行いました。

コンサルティング活動による訪問事業者数	339件
コンサルティング活動に伴う事業者訪問回数(累計)	1,069回

≪活動事例≫

- 販売促進及び経営管理体制強化のための支援を通じて従業員の意識が変化し、営業力が向上。来客数及び客単価の向上やイベント開催による新たな収益機会を創出したことにより、支援前と比較して月間売上高が6割以上の増加。(野菜直売所)
- 新たな販路開拓のための事業者間マッチングや商品単価の見直しを含む経営改善の支援を実施し、足元で月間最高の売上を達成。今後、新商品の開発や生産の効率化、追加的な販路開拓支援など、安定的な売上確保に向けた支援を実施していく予定。(菓子店)
- 福島産大豆を使った食品の商品開発及び販路開拓に関する支援を行い、首都圏での試験販売を開始。(食品加工業)

以上の活動により、官民合同チームによる事業者への初回訪問、再訪問、コンサルティング活動のための訪問を合計した延べ事業者訪問回数は11,019回となっています。

(3) 訪問活動改善のための取組み【参考資料 1 (2)】

官民合同チームの個別訪問活動に対する品質向上のため事業者アンケートを実施したところ、訪問に対し「満足」と「やや満足」を合わせると71%の事業者の方々から肯定的な評価を頂き、一方で「不満」と「やや不満」を合わせた8%の事業者の方々から否定的な評価を頂きました。今後、頂いたご意見を踏まえ改善を図り、より一層事業者に寄り添った訪問活動に努めてまいります。

2. 訪問活動から見た事業者の動向（活動分析）【参考資料 1 (2)】

(1) 事業再開等の意向状況について

訪問した事業者の事業再開等の意向を見てみると、地元で事業を再開済み／地元で継続中の事業者は全体の 22%となっております。また、避難先等で事業を再開している事業者は 27%となっており、合わせて 49%の事業者が事業再開済みとなっております。

また、将来も含めて地元での事業再開／継続を希望する事業者は、合計で 42%となっております。

＜事業再開等の意向状況＞

現況（再開意向）	割合	
地元で事業を再開済み／地元で継続中	22%	合計 49%
避難先等で事業を再開済み	27%	
将来、帰還して地元で事業を再開したい	(9%)	合計 42%
将来も避難先等で事業を継続したい	(16%)	
休業中	43%	
将来、帰還して地元で事業を再開したい	(11%)	
将来、避難先等で事業を再開したい	(4%)	
将来の事業の再開は難しい	(18%)	
事業を再開しない（廃業）	5%	
その他	2%	

(2) 事業者が抱える課題等について

- 既に事業を再開している事業者が最も重要と考えている課題は、「顧客（商圏）」（地元再開 29%、避難先再開 24%）、次に「従業員の確保」（地元再開 26%、避難先再開 21%）の順となっております。
- また、避難先で事業を再開／継続している事業者については、「施設・設備等の整備」（16%）や「資金の調達等」（7%）についても課題と捉える事業者が多くなっています。
- 事業者の事業再開状況の変化をみると、昨年末までの状況が休業または移転再開中の事業者（1,374 者）のうち今年、帰還再開へ変化した事業者は、46 事業者（3%）です。一方で帰還再開中の事業者（519 者）のうち今年、移転再開に変化した事業者が 12 事業者（2%）、休業に変化した事業者は 3 事業者（1%）です

3. 自立支援策の進捗状況等について【参考資料 1 (3)】

(1) 自立支援策の進捗状況について

自立支援策（H27 補正及び H28 当初予算：241 億円）等を活用し、以下のよう
に事業者支援を進めております。

《具体的な取組事例》

【設備投資等支援】

事業再開等支援補助金（事業再開等に必要な設備投資等にかかる経費の一
部補助）を活用し、被災事業者による事業再開や経営強化のための事業展開
を支援しています。これまでの 2 回の公募で、388 事業者（1 次公募 120 事業
者、2 次公募 268 事業者）が採択を受けました。

【人材確保支援】

人材確保支援事業（人材コーディネーターによる人材確保に向けた求人活
動等の支援）を活用し、12 市町村の事業者による人材確保を支援しています。
これまで支援に着手した 228 事業者に対し、累計 226 件の応募があり 11 名の
採用に至っています。

- 浪江町の「まち・なみ・まるしえ」出店事業者は、求人情報をまとめたチ
ラシの作成・新聞折込などの支援により、これまでに 5 名採用。
- 本年 12 月 14 日に東京で開催された就職セミナーにおいて、参加者（50
名以上）に対し、福島で働く魅力や復興状況を PR。

【販路開拓等】

事業者間マッチング支援事業（専門家派遣等を通じて販路開拓等の事業者
間マッチングを支援）を活用し、12 市町村の事業者による新商品の開発を通
じた新規顧客の獲得などを支援しています。これまで 44 事業者について支援
に着手しています。

- 首都圏消費者の声を聞いて販路開拓・商品開発へのヒントを得るために、
本年 10 月に商品テスト販売を新宿・横浜で実施（計 6 事業者が参加）。ま
た、11 月 16 日から福島駅西口パワーシティピボットの売場において支援
事業者の商品を販売開始。

【移動・輸送サービス】

生活関連サービスに要する移動・輸送等支援事業（生活関連商品の購入や
サービスの利用に必要となる移動・輸送手段等の確保を支援）を活用し、地
元商店などによる食料品や生活必需品の共同配達サービスなどの実施を支
援。これまで計 5 件の事業が開始されています。

- 葛尾村では、本年 6 月 1 日より、地元 3 商店が生鮮食品、弁当・惣菜等を
注文により宅配するサービスを実施。
- 富岡町では、本年 9 月 21 日より、ヨークベニマルから業務委託されたイ
トヨーカードーが食品等の生活必需品の移動販売を実施。

【地域の伝統・魅力発信】

地域の伝統魅力発信事業（地域の誇り・魅力となるような伝統工芸品や特産品などの発信への支援）を活用し、事業者による国内外の展示会への出展等を支援。これまで計5件の展示・発表等につなげました。

- 福島ガイナックスが、本年11月6日に、ロボットテストフィールドを整備予定の南相馬市で、南相馬市等を舞台にロボットと人との交流を描いたアニメの制作発表イベントを開催。
- また、大堀相馬焼協同組合が、来年3月に福島県内で、浪江町の伝統的工芸品である大堀相馬焼の展示会を開催予定。

【つながり創出】

つながり創出支援事業（地域の人と人のつながりを回復させるようなグループ活動への支援）を活用して、住民による地域の活性化やまちづくりの推進などのための取組を支援し、これまで計87件が採択されています。【別添資料】

- 川内村では、ワイン醸造用の葡萄栽培や、村民参加型の醸造用葡萄栽培セミナーや勉強会を開催。
- 南相馬市小高区では、地域の高齢者のいきがいくりのために、ふるさとの地元食材を用いた郷土料理を再現する料理教室を開催。

(2) まちづくり・産業集積に向けた取組み【参考資料1 (4)】

上記の自立支援策に加え、イノベーション・コースト構想をはじめとした国等の諸施策が進展していく中で、域外からの企業や人材の呼び込み等も含め、魅力あるまちづくりや産業集積を目指していくことが、持続可能な復興を実現する上でますます重要となってきております。

そこで、商工団体や域外企業等との連携を一層強化し、被災事業者にとって効果的かつ効率的な施策を実現させるために、官民合同チームにおいて、それらに対応する組織をつくり、次のような支援等に取り組んでいます。

- 原町商工会議所における「イノベーション・コースト構想環境整備協議会」の企画・立ち上げ等を支援。
- 12市町村内における創業や12市町村外から被災地への事業展開等を促進すべく、平成28年度補正予算において措置された「創業等支援事業」の活用を支援。
- 全国から相双地域に企業や人を呼び込み、ベンチャー企業を含めた創業を促進するための「セミナー・交流会」を東京及び福島県内で年度内に開催予定。

(3) 平成 29 年度予算案について【参考資料 1 (5)】

本年 12 月 22 日に閣議決定された平成 29 年度政府予算案において、被災事業者の事業再開や創業を通じたまち機能の回復のために、合計 54 億円の事業が盛り込まれました。官民合同チームとしては、平成 29 年度も引き続き、これらの予算事業を活用して被災事業者の事業再開等を支援してまいります。

- 事業再開等支援補助金については、38 億円の基金が積み増しされることになりました。加えて、帰還困難区域の事業者が 12 市町村外で再開する場合の補助率が従来の 1/3 から 3/4 に拡充される方針です。さらに、被災事業者からの要望を踏まえて、12 市町村外で事業を再開する場合の休業要件が見直される予定です。
- 生活関連サービスに要する移動・輸送等支援事業については、住民の帰還環境整備の進捗を踏まえて、0.9 億円増の 2.3 億円となっています。
- 平成 28 年度補正予算で 1.5 億円が措置された創業等支援事業については、平成 29 年度からの本格実施のために 2.1 億円が盛り込まれています。
- 官民合同チームのコンサルティング支援対象に市町村を追加して、専門家を市町村に派遣し、事業者への支援策紹介やまちづくり等の支援に取り組む予定となっています。

4. 事業者の声【参考資料 2】

前回（本年 8 月 24 日）に引き続き、事業者の皆さまから、震災前の状況を含め、これまで事業再開に向けて取り組んでこられた経緯や課題、官民合同チームとの関わりやこれからの抱負などについて“事業者の声”として、今回 30 事例をとりまとめました。これらの事例を今後も継続的に紹介していくことで、他の事業者の方々の取組への参考としていただければと考えております。

5. 営農再開支援の状況について【参考資料 3-1】

(1) 営農再開のための農業者・関係団体の調整支援

営農再開グループでは、市町村が行う農業者の意向把握やこれを踏まえた地域農業の将来像の策定を支援するため、市町村、JA 等との打合せや農業者を交えた懇談会を行っています。

本年 11 月 30 日までに、12 市町村において、744 回の打合せ等を行い、延べ 12,435 人の農業関係者が参加しました。また、地元で営農を再開した農業者等を延べ 2,435 回訪問し、技術指導等の支援を行いました。

12 市町村等訪問回数	744 回
市町村等との打合せ、懇談会等への農業関係者延べ参加数	12,435 人
農業者等の訪問支援延べ回数 ^注	2,435 回

注) 県が普及指導で農業者や関係者を訪問した回数

市町村等と連携したこのような取組により、平成 26 年 10 月までに避難指示解除となった 4 市町村（南相馬市（小高区を除く）、広野町、田村市（都路）、川内村）においては、平成 28 年産米の作付けが約 2,500ha となり被災前の約 4 割に回復しています。

また、地区農業の将来像となる「地域営農再開ビジョン」は南相馬市、葛尾村で、また、「人・農地プラン」は、南相馬市(14 地区)、広野町(4 地区)、川内村(7 地区)、田村市都路(2 地区)で策定されており、営農再開に向けた取組が進展しています。

一方、畜産については、葛尾村と連携して、畜産農家及び畜産の専門家を交えた勉強会を開催し、再開に向けた課題や展望について議論しました。

避難指示解除して間もない町村や、避難指示が解除されていない町村も含めて、今後も引き続き市町村等と連携して営農再開に向けた支援をしていきます。

(2) 販路開拓支援・コンサルティング支援

- ① 訪問グループと営農再開グループが連携して個別訪問や営農再開支援制度等の紹介を行ってまいりました。

《事例》

- 避難先で畜産を再開しようとするが資金面で課題を抱える畜産事業者に対し、畜産再開に向けた補助制度を紹介し、関係自治体とも連携して補助制度活用に向けた支援を実施。資金面の目処がつき、再開計画は大きく前進しました。

- ② 6 次化等を希望する農業者等 12 者に対して、関係市町村と連携しつつ、コンサルティング支援や販路開拓支援を開始しました。

《事例》

- 取扱品を充実させたい事業者（直売所）と、凍み餅などを加工生産し販路開拓を目指す事業者（農業法人）を仲介し、取引が成立しました。

(3) 営農再開の意向確認と支援策の周知

国、県、市町村連携により実施した認定農業者訪問や官民合同チームによる訪問の結果を踏まえて、新たに「原子力被災 12 市町村農業者支援事業」が措置され、営農再開グループとしても当該支援策の周知及び活用にあたっての相談支援を行いました。

6. 今後の取組方針等

(1) 持続的・効果的な支援を行うための体制強化【参考資料 1 (6)】

本年 12 月 20 日に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」において、官民合同チームの中核を担う福島相双復興推進機構を福島特措法に位置付ける方針が示されました。また、一般社団法人福島相双復興推進機構は本年 12 月 21 日より公益社団法人となりました。こうしたことを踏まえ、福島相双復興官民協議会の決定に基づき、平成 29 年 1 月より、以下のとおり組織体制を強化します。

➤ 訪問員から支援パートナーへ

訪問員を復興コンサルタント等とこれまで以上に連携して事業者支援を行っていく「事業者支援パートナー」と、事業環境に必要なまちづくり等地域支援や生活関連の支援を行っていく「地域・生活支援パートナー」に再整理し、より極め細やかな支援を行います。

➤ 「事業者支援グループ」の創設

現行の「訪問グループ」と「コンサルティンググループ」を統合し、事業者の事業再開等に向けた支援の一元化を図り、より効果的な対応をしてまいります。

➤ 「地域・生活支援グループ」の創設

自治体や商工団体との連携を強化し、新たな生業支援のために必要なまちづくり等に関連した支援を行います。

➤ 「企画グループ」の創設

イノベーション・コースト構想や新エネ社会構想等の施策を踏まえながら、域外からの企業の呼び込みや雇用創出等の支援に関わる取り組みを行い、広域的な視点から将来のまちづくり支援をしていきます。

➤ 「営農再開グループ」の体制強化

認定農業者以外の農業者訪問を行うため、訪問員の拡充を図ります。また、販路開拓やコンサルティング等の支援体制を強化します。

➤ 「各拠点」の再編

現行の拠点を 5 支部体制（福島、南相馬、いわき、郡山、東京）に再編し、事業者支援グループや地域・生活支援グループにおける本部等と連携しながら効果的な支援を行います。

(2) 営農再開支援の強化【参考資料 3-2、3-3】

- ① 12 市町村における地域農業の将来像（地域営農再開ビジョン、人・農地プラン）の策定や、策定された将来像の実現のための各種事業の導入に向けて、市町村や集落を定期的に訪問・支援を行うとともに、農業者、集落営農、

法人に対し稲作、園芸作物等の営農再開に向けた技術・経営指導を継続して推進します。

また、前述の畜産勉強会を継続して開催し、関係機関・専門家と連携した畜産再開支援に取り組みます。

- ② 国・県・市町村連携により実施（本年7月～11月）された認定農業者への個別訪問で得た農業者の営農計画や課題・要望について、県から情報提供があった中から6次化等を目指す農業者に対して、専門家からの効果的な販売戦略の指導や販路拡大及び事業者間マッチング支援を行います。

※認定農業者個別訪問事業

本年7月から11月までの期間において、原子力被災12市町村の認定農業者708人のうち、訪問を受け入れた522人を訪問し、営農再開に必要な条件や要望等を聴き取りました。

この結果、避難元への帰還を考えている認定農業者は180人で回答のあった288人の63%に上りました。

営農再開を希望する者は122人で、営農再開済みの認定農業者322人と合わせて計444人となり、全体の85%を占めます。

注：認定農業者：

市町村の基本構想に沿った農業経営計画をもつものとして市町村が認定した農業者。

経営所得安定対策の対象となる他、融資・税制等の面で優遇措置が受けられる。

- ③ 認定農業者個別訪問の結果からも、営農再開の際の農業機械や施設等を導入する経費についての補助事業を求める声は多いことから、原子力被災12市町村農業者支援事業を推進する国・県と連携することで、設備整備計画も考慮した営農再開を支援してまいります。

- ④ 更に、県では、12市町村において営農していた約1万の農業者等に対して営農再開の意思等に関するアンケートを実施しており（県によるとりまとめは平成29年1月予定）、このうち官民合同チームへの相談を希望するとした農業者等に対して、次年度から個別訪問活動を開始します。

これに合わせて営農再開グループを増員し、農業分野の専門的な課題にも対応できるよう訪問・支援体制を充実させ、更に6次化支援や販路開拓支援機能を強化するなどして、営農再開支援を推進します。

【本発表資料のお問い合わせ先】

福島相双復興官民合同チーム

広報担当：吉井、井上、山岡

電話：024-502-1115（代表）

070-3516-1889（直通）

【営農再開に関するお問い合わせ先】

農林水産省東北農政局企画調整室

担当：里見、草野

電話：022-223-3058（直通）